

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

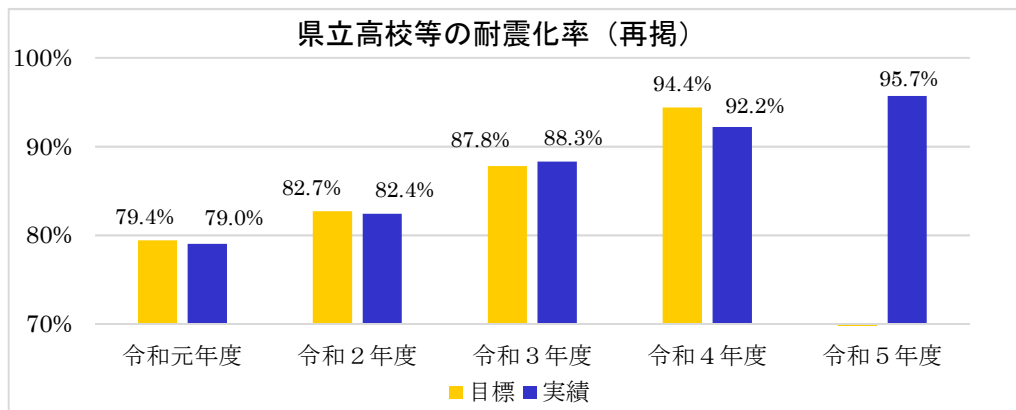
取組1 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づく県立学校の環境整備

主な取組

- ・ 県立学校の耐震・老朽化対策（32校）を実施した。
- ・ 県立高校のトイレ環境改善（51校）や、特別教室へ空調設備を整備（102教室）した。
- ・ 県立特別支援学校の体育館及び特別教室へ空調設備（11教室）を整備した。



鉄骨ブレース等による耐震化工事後の校舎



※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。

今後の取組方針

- ・ 「新まなびや計画」の第3期（令和6年度～令和9年度）において、引き続き、体育館等の耐震対策や特別教室等の空調設備の整備を行うとともに、耐震化の必要がない校舎などの総合的な老朽化対策を実施する。

② 安全・安心のための教育環境の整備

取組1 生徒の安全・安心のための教育環境の重点整備（老朽化した備品の更新等）

主な取組

- ・ 「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づく施設整備に併せて、下駄箱やバスケットゴールなど県立学校における老朽化した備品等を重点的に更新した。
- ・ 保護者負担による端末の整備に対応して、施錠可能な生徒個人用ロッカーを整備した。

旭高校 下駄箱



【更新前】



【更新後】

| | |
|---------|---|
| 今後の取組方針 | ・ 県立学校の備品の更新等について、学校の要望等を把握した上で、継続して検討する。 |
|---------|---|

③ 実験・実習等に係る設備の整備

| 取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備 | |
|-----------------------|--|
| 主な取組 | ・ 県立高校専門学科で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、設備・備品の老朽化の状況から優先順位を付け、特に老朽化が著しい設備・備品を計画的に更新し、安全で効率的な実習を行った。 |
| 今後の取組方針 | ・ 県立高校専門学科の設備・備品の更新等について、学校の実情を把握した上で、学習指導要領を踏まえつつ、今後必要な設備・備品を計画的に更新する。 |

④ 災害に備えた整備

| 取組1 災害に備えた物品等の整備 | |
|------------------|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校や校外活動時等を内容に含めた学校防災活動マニュアルの作成指針や作成例を改訂し、各学校が見直しや再点検を行った。 ・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）のうち、令和5年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・ 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和5年度は32校に整備を行った。 |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校防災活動マニュアルの実効性を確保するため、避難訓練や好事例の共有などを通して、より実態に即したものとなるよう、各学校で引き続き取り組んでいく。 ・ 頻発・激甚化する災害に備えるため、必要な物品等を確実に整備するとともに、備蓄食料や資機材等を、計画的に更新する。 |

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

| 取組1 校務の情報化 | |
|------------|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進めた。（令和5年度 計3,728台配備） ・ 教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークを安定的に稼働させた。 |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新する。 ・ 校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用を図るため、基幹機器等を更新する。 |

② 教員の働き方改革の推進

| 取組1 勤務時間管理システムの運用 | |
|-------------------|--|
| 主な取組 | ・ すべての県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、時間外在校等時間の状況など、働き方改革に係る取組状況を県ホームページ等で公表した。 |
| 今後の取組方針 | ・ 長時間勤務の教員が依然として一定割合いることから、引き続き、勤務時間管理システムを運用し、客観的な勤務時間の把握を行うとともに、学校ごとの時間外在校等時間の状況を踏まえ、個別具体的な対策を講じる。 |
| 取組2 外部人材の活用 | |
| 主な取組 | ・ 部活動指導に係る教員の負担軽減のため、部活動の顧問となることのできる部活動指導員を県立高校20校に各1名配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、適切な指導やサービスの取扱等に関する研修を実施した。 |

| | |
|---------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務アシスタントの全県立学校への配置を継続し、活用マニュアルを配付するなど、更なる活用を促進するとともに、時間外在校等時間が多い学校10校に対して、管理職を支援する業務アシスタントを試行的に1名配置した。 ・ 教員が児童・生徒の指導等に注力できる体制を整備するため、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置した。 |
| 今後の取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員の配置校を県立高校49校に拡充するとともに、「神奈川県在学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。 ・ 全県立学校へ業務アシスタントを継続配置するほか、管理職の多忙化を解消し、学校マネジメント力の強化を図るため、新たに管理職を支援する業務アシスタントを全県立学校に1名ずつ配置する。 ・ 引き続き、全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）にスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、1校当たりの配置時間数を拡充する。 ・ 業務が年々肥大化している教頭の業務負担軽減のため、新たに教職員の勤務管理事務等を支援する教頭マネジメント支援員を公立小・中学校（政令市を除く）に20名配置する。 |

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- これまでの「県立学校施設再整備計画」に基づいて実施されてきた施設の耐震・老朽化対策やトイレ・空調等の環境整備、さらに設備・備品等の更新、災害に備えた整備等、多方面から環境整備に取り組まれていることを高く評価したい。今後の取組方針にある新まなびや計画の第3期についても令和6年度からスタートするので、着実な推進を期待したい。また、教員の働き方改革に繋がる教育環境改善についても具体策のICT環境の整備や外部人材の活用は有効と判断されるので今後も継続と拡充を期待する。

豊かな学びを実現するための教育環境は、生徒にとっても教職員にとっても非常に大切なことと思うので今後も継続的に取り組んでほしい。

【中柱1-②について】

- 学校施設整備の再点検を進めてほしい。老朽化も含めサッカーゴールの転倒などの事例もあり常時設置設備の再確認が必要と感じている。

【中柱2-②について】

- 教員の働き方改革は急務である。教員の方々の業務負担軽減や心身の健康が確保されてこそ、豊かな学びや生徒にとっての充実した学校生活に直結する問題と考えている。特に、取組2の外部人材の活用については大きく期待したい。部活動の顧問になることができる部活動指導員の配置や業務アシスタントの全県立学校配置の継続と活用マニュアルの配布、新たに管理職支援の業務アシスタントの全県立学校1名配置、さらにスクール・サポート・スタッフの配置などのほか、令和5年度取組からもさらに拡充されている。今後の取組方針についても問題解決に向けてきめ細かい対応がなされており、児童・生徒への指導や円滑な学校運営に注力できるよう学校現場での柔軟で有効な活用が期待される。引き続き、勤務時間管理システムや部活動・専門分野での外部人材の活用は継続と拡充を期待する。